

公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会

平成27年度 事業計画書

1. 公益社団法人としての事業推進

公益社団法人日本重症心身障害福祉協会として、重症心身障害児者の福祉の向上に関する事業を行い、その家庭の福祉の増進に寄与することを目的として、公益事業を始めとした各事業の推進を図る。

さらに、重症心身障害児者に対する新たな福祉ニーズへの対応が求められていることから、施設利用者だけでなく在宅の重症心身障害児者及びその家族に対する支援の充実を一層推進することとする。

この目的に沿った事業展開の拡大を図るため、公益社団法人として組織的な機能強化についても今後の検討課題とする。

2. 諸会議の開催

当協会の事業について、重要案件を審議し執行するため、次の会議を開催する。

(1) 総会（定時総会）

年1回 平成27年5月14日（木） 新潟県湯沢町

※必要に応じ、臨時の総会を開催する。

(2) 理事会

年2回以上随時

(3) 各種委員会の開催

必要に応じて次の各委員会を開催する。

① 医療問題検討委員会

② 福祉問題検討委員会 入所支援部会

〃 在宅支援部会

③ 学術委員会

④ 人材育成・研修委員会 職員研修部会

〃 専門看護師部会

⑤ 広報委員会

⑥ 特別委員会（ガイドライン委員会）

3. 日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会等の開催

①全国施設協議会

日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会を厚生労働省、新潟県等の後援を得て平成27年5月15日（金）、16日（土）の2日間、新潟県湯沢町において開催する。

本会議は、全国の重症心身障害児者施設の長、事務（局・部）長及び総看護師長等が参加し、重症心身障害児者の療育に関する調査研究並びに施設の運営上の諸問題及び従事職員の研修等について協議を行い、重症心身障害児者の療育の向上を図ることを目的に開催する。

②東・西日本施設協議会

第42回日本重症心身障害福祉協会東日本施設協議会を平成27年11月5日（木）、6日（金）の2日間、東京都港区において、また、第36回日本重症心身障害福祉協会西日本施設協議会を平成27年11月19日（木）、20日（金）の2日間、愛媛県松山市において開催する。

本会議は、東・西日本ブロックにおける重症心身障害児者施設の運営上の諸問題及び重症心身障害児者の療育に関する情報交換等の協議を行い、重症心身障害児者の療育の向上を図ることを目的に開催する。

4. 重症心身障害児者施策への対応

今後の国における介護報酬及び診療報酬の一体的改革に対応するため、当協会としても福祉問題検討委員会及び医療問題検討委員会の連携の下に重症心身障害児者施設における課題等について検討を進め、必要に応じて小児科学会、在宅家族の方々、NICU関係者等の理解を求めていく。

5. 全国重症心身障害児者施設職員研修会の実施

重症心身障害児者施設に勤務する職員をはじめとする研修対象者に、次の日程により研修を行い、その資質の向上を図る。

なお、看護師コース、栄養士・調理師コース、医療技術管理コース、保育士・児童指導員等（療育職員）コース及び施設管理研究会コースについては、財団法人JKAの競輪公益資金補助事業として実施する予定である。

(1) 看護師コース

平成27年9月9日(水)～11日(金) 大阪府大阪市

(2) 栄養士・調理師コース

平成27年10月14日(水)～16日(金) 大阪府大阪市

(3) 看護管理研究会コース

平成27年10月28日(水)～30日(金) 岡山県岡山市

(4) 医療技術管理コース

平成27年11月11日(水)～13日(金) 大阪府大阪市

(5) 保育士・児童指導員等（療育職員）コース

平成27年12月9日(水)～11日(金) 大阪府大阪市

(6) 施設管理研究会コース

平成28年1月20日(水)～22日(金) 大阪府大阪市

6. 第26回重症心身障害療育学会学術会議の開催

重症児施設療育研究大会を平成17年度から重症心身障害療育学会に改めて開催している。第26回重症心身障害療育学会学術会議を厚生労働省、東京都、読売光と愛の事業団等の後援を得て、平成27年10月1日（木）、2日（金）の2日間、東京都多摩市において開催する。

7. 在宅重症心身障害児者の支援者育成事業

平成26年度に開発した在宅重症心身障害児者の支援者を育成するためのプログラムの周知及び活用を図る。

8. 重症心身障害児者施設永年勤続者の表彰

重症心身障害児者施設に勤務する10年以上の永年勤続者を表彰する。
定時総会開催時に行う永年勤続者表彰式において表彰する。

9. 日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師制度の充実と認定重症心身障害看護師合格者の認定書の授与

平成24年度から重症心身障害看護の質の向上、認知度のアップ、看護師の確保と育成に繋げ、重症心身障害児者とその関係者に適切な看護を提供し、重症心身障害児者のより良い生活・生涯に寄与することを目的として、日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師制度を試行的に実施し認定重症心身障害看護師合格者に認定書を授与してきたところであり、平成27年度からは制度の充実を図るとともに、公益目的事業として本格的に実施することとした。

10. 全国重症心身障害児者施設実態調査の実施

本調査は、公法人立の施設の入所児（者）を対象とし、療育の向上に資するため、毎年実施しているが、本年度においては各調査項目等の整理を行い、平成27年4月1日現在等での施設等の実態を調査することとしている。

11. 超重症児（者）、準超重症児（者）の実態調査の実施

平成27年度においても、超重症児（者）及び準超重症児（者）の実態調査を若干整理し、例年に準じ実施する。

12. 関係機関及び関係団体との連絡、連携の強化

関係機関との連携を密にして円滑な協会運営を図る。また、関係団体相互の連絡を密にして重症心身障害児者の療育に関する理解を深めて、相互の連携強化を図る。

13. 広報紙の発行

広報紙「重症児とともに」を発行する。